
平成 2 7 年 第3回臨時会

上富良野町議会会議録

平成 2 7 年 7 月 1 3 日

上富良野町議会

目 次

第 1 号（7 月 1 3 日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開 会 宣 告	2
○開 議 宣 告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第 2 会期の決定について	2
○日程第 3 議案第 1 号 平成 2 7 年度上富良野町一般会計補正予算(第 3 号)	2
○閉 会 宣 告	7

○ 議事日程 (第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について 7月13日 1日間
第 3 議案第1号 平成27年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)
-

○ 出席議員 (13名)

1番	佐川典子君	2番	小野忠君
3番	村上和子君	4番	米沢義英君
5番	金子益三君	6番	徳武良弘君
7番	中村有秀君	9番	岩崎治男君
10番	中澤良隆君	11番	今村辰義君
12番	岡本康裕君	13番	長谷川徳行君
14番	西村昭教君		

○ 欠席議員 (1名) 8番 谷 忠 君

○ 遅参議員 (0名)

○ 早退議員 (0名)

○ 地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山富夫君	副 町 長	田中利幸君
教 育 長	服部久和君	会 計 管 理 者	藤田敏明君
総 務 課 長	石田昭彦君	町 民 生 活 課 長	鈴木真弓君
建 設 水 道 課 長	佐藤清君	教 育 振 興 課 長	野崎孝信君

○ 議会事務局出席職員

局 長	林敬永君	次 長	佐藤雅喜君
主 事	新井沙季君		

午前9時00分 開会
(出席議員 13名)

◎開会宣告

○議長(西村昭教君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は13名でございます。これより平成27年第3回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告・議会運営等諸般の報告

○議長(西村昭教君) 直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(林 敬永君) 御報告申し上げます。

今臨時会は7月10日に告示され、同日議案等の配布をいたしました。今臨時会の会期日程等その他の内容は、お手元に配布の議事日程のとおりであります。今臨時会に提出の案件は、町長から提出の議案第1号の1件であります。今臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。以上であります。

○議長(西村昭教君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

10番 中 澤 良 隆 君

11番 今 村 辰 義 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長(西村昭教君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決しました。

◎日程第3 議案第1号

○議長(西村昭教君) 日程第3 議案第1号 平成27年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(石田 昭彦君) ただいま上程いただきました議案第1号 平成27年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)につきまして、提案の要旨をご説明いたします。1点目は十勝岳スポーツコミッションによる事業実施についてですが、去る6月定例町議会において同コミッションへの補助事業として予算議決をいただいたところでございますが、この度文部科学省より町が会計処理を行うよう指導されたことから、歳入においては事業運営団体からの負担金を計上するとともに、歳出事業費を補助金からそれぞれの費目に組み替えるよう、振替補正を行うものであります。2点目は町内の小学生3名が、この度千歳市で開催された第35回北海道少年少女空手道錬成大会型の部において、優秀な成績を収め、8月9日から日本武道館で開催される第15回全日本少年少女空手道錬成大会に出場することになりました。また、上富良野ジャガーズ野球少年団が、中札内村及び札幌市で開催された第37回全日本都市対抗少年野球淡路大会代表選考会において北海道の代表権を獲得し、8月13日から開催される全国大会に出場することとなったことから、それぞれ出場経費の一部を助成するよう所要額を計上するものであります。3点目は、社会保障税番号制度、いわゆるマイナンバー制度のシステム整備に伴う事業費として、個人番号の付番が施行される本年10月までに、本人確認書類印字システム機器の整備を図るよう所要額を計上するものであります。4点目は住宅リフォーム等助成事業についてですが、6月末現在における執行率が86.5%に達していることと併せ、現時点における意向調査などからも今後さらに一定程度以上の需要が見込まれることから、所要額を計上するものであります。5点目は上富良野神社境内に隣接する町有地の樹木についてですが、立ち枯れ状態にある樹木を含め、多くの樹木に枯れの進行と害虫による浸食が進んでいる状況にあり倒木の危険があることから、支障木の伐採を行うため、所要額を計上するものであります。6点目は、本年をもって退任の意向を示されているカムローズ日本友の会会長の招へい事業についてですが、この度同会長の来日滞在日程がおおむね示され、招へい事

業の変更が必要となったことから所要額を計上するものであります。以上申し上げました内容を要素として必要となる事業費については、予備費を充てることで補正予算を調整したところであります。

以下、議案の朗読をもって説明に代えさせていただきます。なお、議決項目の部分について説明し、予算の事項別明細書につきましては説明を省略させていただきますので、御了承願います。

議案第1号。

平成27年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)。

平成27年度上富良野町の一般会計の補正予算(第3号)は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2,809万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1 ページをごらんください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表 歳入歳出予算補正。

1 歳入。

20款 諸収入、61万3,000円。

歳入合計、61万3,000円。

2 歳出。

2款 総務費、220万5,000円。

8款 土木費、100万円。

9款 教育費、276万6,000円。

12款 予備費、535万8,000円の減。

歳出合計、61万3,000円であります。

以上で議案第1号 平成27年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)の説明といたします。御審議いただき議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(西村昭教君) これをもって、提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。11番今村辰義君。

○11番(今村辰義君) 7ページの町有地の支障木の伐採の件で1点だけ。いつ伐採の計画をされているのか。伐採する対象の木は何本くらいあるのか。なるべく早くやってほしいというのが希望であります。以上です。

○議長(西村昭教君) 総務課長答弁。

○総務課長(石田昭彦君) 11番今村議員の御質問にお答えいたします。一応ですね、樹木の伐採の時期予定しているのは、ちょうど8月1日から神社祭がございま

すので、神社祭が終わった後なるべく早い時期に伐採をしたいというふうに予定をしています。一応専門家の方でですね、木を見ていただいてかなり枯れが進んでいる木もありますので、現在支障木として伐採を予定しているのは54本であります。以上です。

○議長(西村昭教君) よろしいですか。3番村上和子君。

○3番(村上和子君) 関連です。この処理についてはどのようにお考えなのでしょう。町民の方から木株ですね、何センチになるのかはわかりませんが、椅子みたいにして使いたいというような、処理の方法についてお伺いしたいのですけれども。

○議長(西村昭教君) 総務課長答弁。

○総務課長(石田昭彦君) 3番村上議員の質問にお答えします。伐採後の木なのですけれども。今ご説明したとおり枯れがかなり進んでいる。上の方は少し緑の葉が残っている枝等もありますけれども。だんだん枯れが進んでいる木と、かなり虫食いが進んでいるという事で、将来的にも倒木の危険があるというお話がありましたので、その後の処理につきましてもチップ材に少し活用できるのかなという程度ということで理解していますので、最初の契約にあたってはそれらを含めて契約にあたりたいと思っております。

○議長(西村昭教君) 4番米沢義英君。

○4番(米沢義英君) 6ページの住民基本台帳の本人確認書類印字システム機能という形で、例えば読み取る機能なのかそこらへんよく解らないので、その点まずお伺いしておきたいと思えます。それと費用弁償、カムローズの招へいという形となっておりますが、会長招へいという形で事業内容の時期等変更という形になっておりますが、時期等はいつごろなのかお伺いしておきたいと思えます。つぎに、8ページ目の住宅管理費で住宅リフォーム助成。今後需要が見込まれるという事で、何件ぐらいの需要が見込まれる補正予算になっているのかお伺いいたします。次にスポーツコミッションという形で、従来負担という形で、財源の組み換えがなっていますが、どういう指導でこういう変更があったのかその点。それと事業内容については従来と変わらないのかどうなのか、この点についてお伺いいたします。それと空手・野球等について予算が組まれておりますが、これについて日程・人員等宿泊費も含めてどういう内訳になっているのかお伺いいたします。

○議長(西村昭教君) 町民生活課長答弁。

○町民生活課長(鈴木真弓君) 4番米沢議員の1番目と2番目の質問にお答えいたします。1点目の補正をあげております本人確認印字システムの導入でございます

が、これは、10月にマイナンバーが、紙カードにより通知することが予定されております。その後個人番号という事で交付の予定をされておりますが、そのカードの裏面にですね、住所の変更等が生じた場合に印字を記すようなシステムが必要になります。まず10月に通知番号が、通知された後、住所が変更・転居等となった場合には表面に現在の住所、10月交付以降の変更事項をカードの裏面に印字することから、印字プリンタを今回購入する予定となっております。今回このシステムを導入することによりまして、現在836名の方が住民基本台帳カードをお持ちいただいておりますが、現在裏面に手書きで対応しておりましたが、10月からは住基カードも印字ができるシステムに改修されることとなっておりますので、御理解いただきたいと思います。次に2点目でございますが、日本カムローズ友の会会長の招へい時期でございますが、当初予算の時には11月3日の表彰式にお招きしたいという事で予算を計上しておりましたが、その方の日本の滞在日程が8月から9月という事で確定しました。9月末にはどうしても帰国しなければならぬという事から、8月9月中に上富良野町のほうに招へいさせていただきたく、その関係で飛行機代が8月と11月で大変異なりましたことから費用弁償の変更という事で、補正額を計上させていただいております。以上です。

○議長（西村昭教君） 建設水道課長答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番米沢議員の住宅リフォームについての御質問でございますが、今後のリフォームの件数何件ぐらいかという事でございますが、昨年の7月以降の実績からみますと、今後10件程度の申請が見込まれるというふうに考えております。現在22件の申請が来ております。以上です。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。次に教育振興課長答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 4番米沢議員の御質問に対してお答えいたします。今回のスポーツコミッションの指導の経過でございます。これにつきましては4月10日に事業計画書を町の方から提出いたしまして、5月20日に内定の通知をいただきました。それに基づきまして5月29日補助金の交付申請を出し、更に6月の議会ではお認めいただいた経緯でございます。そのような事で補助金交付申請をした後、6月23日国の方から補助金交付申請書の内容の照会事項がございました。その中で今回補助金を町から交付するにあたって、それらの経費については町が会計処理を行わなければならないという指導がございまして、今回の経緯に至ったところでございます。なお、事業の内容について変わりはな

いのかという御質問でございますが、これについては再度スポーツコミッションとの打ち合わせの中で、全体事業費が9万1,000円ほど減額されてございます。以上がスポーツコミッション関係でございます。次に、空手と野球の人材育成の派遣事業補助という事で、予算を計上させていただいたところでございますが、空手につきましては、小学生3名が8月8日・9日、東京で行われる全国大会に出るという事で、7日から前泊しまして10日までの3泊4日の大会日程につきまして町の方で人材育成の観点から6割の助成を行うものでございます。あわせまして少年野球の関係であります。これにつきましては、兵庫県の淡路島で8月13日から17日の大会がございます。これに向けて8月12日の前日から向かいまして5泊6日という事で、総勢27名でございます。そのうち選手は20名。それ以外において大人の方、代表・監督・コーチ2名・スコアラー・熱中症対策2名とこれら7名合わせて合計27名が今回の人材育成事業において全国大会に出場する内訳となっております。以上でございます。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。他にございませんか。7番中村有秀君。

○7番（中村有秀君） スポーツコミッションの関係で、お尋ねしたいと思います。6月16日の第2回定例会の時に補足説明資料という事でナンバー5をいただいております。この中でスマートフォンアプリの開発という事で交付決定は3月という事で説明欄に書いてあります。交付決定は3月のいつなのか。逆算するとスポーツコミッションの設立月日が3月21日設立という事で書いてあるものですから、そうすると3月中にスマートフォンアプリという事で、予算の大きな金額を占めるものだからその点がどうなのかというものが1点。もう一つ今回の補正の第3号を見ますと、それぞれ報償費が67万7,000円、消耗品が2万8,000円というふうに載っております。しかしこれが4つの事業のどこに入るのかというのが、前回の第2回の補正でははっきり事業ごとに明分していましたね。私もちょっと調べて見ましたら、例えば消耗品10万5,000円が今回2万8,000円、7万7,000円も減額なのです。あと通信運搬費、それぞれ3つの事業がありますけれども14万4,000円。5万1,000円、これが9万3,000円が減額。借料損料55万が10万5,000円、これは44万5,000円も減額。そうするとせっかく第2回定例会で出された事業別のそれぞれの分類がどのように変化をしているのかという事で非常に理解しにくい。61万3,000円という事はある面で、わかりますけれども。その関係の内容を速やかに事業別と項

目別に出していただかなければ、第2回で出されたものと今回で大きな内容の違いがある。総額は同じですけども。その点を明確にしないと、私は今後の質問ができない。ある関係者の人に聞いたら、もう大雑把にやったんだと言わんばかりの話を聞くの。本当はそんなことはないだろうし、皆さん方も専門家だから、それぞれ精査をしてそして議会にあげたとは思うのですよ。だけでも現実の問題として、文科省の関係等も含めればなぜ申請するときにこのことがわからなかったのかと・・・

○議長(西村昭教君) 中村議員、暫時休憩しますので、今のやつを休憩の中で話してください。

暫時休憩します。

午前9時20分 休憩

午前9時23分 再開

○議長(西村昭教君) 休憩をときまして、会議を再開します。7番中村有秀君の質問を続けます。7番中村有秀君。

○7番(中村有秀君) 一部質問し、担当者とも若干確認をしました。今回の補正の中で教育費のスポーツによる地域活性化推進事業という事で、カッコ書きの中でそれぞれ411万3,000円ですね。そのうちの61万3,000円が事業負担という事で入ってくると。ただそれを見るとトレイルラン、サイクルイベントそれから冬山という事で、第2回定例会の補正の中では各事業別に項目別になっていた。したがって今回これを見るとですね、どの項目のどの事業費がどうなっているかという事がまるっきりわからない。したがって、その資料を速やかに提出いただいて、意見を申し上げたい。それが一つと、3月になるといったその後、3月21日にこの会ができたという事、それから6月の補正の段階でですね、なぜそのことが早く気が付かなかったのか、聞いたら、ある面で文書が非常にどうでもとれるような内容の文章だというようなことがけれども、現実には6月16日に補正をやって、また7月になんてこんなことがあるのかというような私の偽らざる心境なのです。ですからこれはおそらく受ける側の団体の皆さん方は、文科省とどういうやり取り、それから今後どう手続きをしたかというような、やはり事務方の指導と助言でやっていくわけだから、そのことが6月の補正の段階でわからなかったのかどうか、その2点にしたいと思います。

○議長(西村昭教君) 教育振興課長答弁。

○教育振興課長(野崎孝信君) 7番中村議員にお答えいたしますが、事業全体につきましては議員おっしゃったとおり、3つの事業、スマホアプリを含めて4本の事

業で今回構成されておりまして、411万3,000円という事でございます。その中で議員の御質問にありました部分であります、まずもって、今回6月23日に初めて文科省から電話で照会が、実は担当の方へございました。それまで私たちの情報というのは十勝岳スポーツコミッションを通じての情報が一番大きなものでした。その中で今回、国の補助を受けるにあたっては、町を通してスポーツコミッションが事業を行うという説明を受けておりましたので、であれば補助金をコミッションの方に交付する事務が良いだろうという判断をしたところでございます。そこで今申しましたように6月23日において、町が会計処理をしなればという事で、国の補助要綱ののっとなってそういう指導が来たことから、私たちが当初聞いていたお話とちょっと違って来たなど。そのような事で、補助金申請を出してから約一月弱の間に6月23日に来たことから、非常に時間のない中で、私たちがもそういった事務についてですね国の指導に従わざるを得ないと、そんなようなことで組み替えをさせていた経緯でございますので御理解をいただきたいと思っております。

事業が4本に分かれていることから、前回の資料と対比のできる資料というお話でした。それについては内部資料がございますので、後程時間をいただいて資料の提出を議長の許可の中で行っていきたいと考えています。以上でございます。

○議長(西村昭教君) よろしいですか。7番中村有秀君。

○7番(中村有秀君) 本来的に6月の第2回の補正の中では4つの事業と事業の支出項目全部トータルで出している訳でしょ。今回補正第3号でこれは何もなくて、トータルで出してそれで了解してくれと言う筋にはならないと思うのですよ。あなたがたも我々と逆の立場になれば、何でこんな数字になっていると。先ほど申し上げたように印刷製本費が24万が36万4,000円で、プラス12万4千円。消耗品が10万5,000円が2万8,000円で、7万7,000円の減。通信運搬費が14万4,000円が5万1,000円で9万3,000円の減。借料損料が55万が10万5,000円で44万5,000円の減。こうやって見ていくとね、おそらくほかの議員の皆さんもこの資料を、6月の資料と今回の資料を対比されていると思う。私も現実に数字をあれして一覧表を作ってみて、こんなに違いがあるのに、なぜ一覧表を作って説明をしなかったのか。今資料を出して来たらこの議会に間に合うのか。それとも議長のおはからいで休憩を取ってその間に作ってまた資料配布をしてやっていただけるのかどうか。私は関係者の人に

聞いたら、とりあえず出さなければならないから、そういうことで、出そう出そうというような。これが事業の内容は同じなのですよ。同じなのにこんな差額が。プラスになったり、減額になったりという事が、ただ単に教育費の主要内容の中にただ羅列しただけでいいのかどうかとなると、誰も納得しないと思うのですよ。そういう点でちょっと明確にさせていただきたいと思います。

○議長（西村昭教君） 中村議員、資料が出せるという事で、それを待って質問を再開したいと思います。よろしいですか。他に御質問ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（西村昭教君） なければ、暫時休憩いたします。再開を9時50分とします。

午前9時32分 休憩

午前9時50分 再開

○議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。先ほどの7番中村有秀君の質問に対して答弁をいたさせます。先ほどの質問については、2回目の再質問という事でよろしいですか。それでは教育振興課長答弁をお願いします。

○教育振興課長（野崎孝信君） 休憩前にいただいた御質問について、スポーツコミッションの関係の4本の事業につきまして、先ほどお手元の方に資料を配布させていただいたところでございます。縦にそれぞれ費用の項目ごとに出ておまして、上段が今回の補正に出ささせていただいた費用、下段が6月の定例会の補正の時に議決いただいた金額という事で、上と下をお読みください。右の方に行きましてそれぞれ4つのトレイルラン、サイクルイベント、冬山、スマホアプリという事で事業ごとに。横の欄が合計という事でございます。そのほか縦長の表でトレイルラン、サイクルイベント、冬山という事で3本の事業のそれぞれの費目ごとの積算内訳となっておりますので、合わせて参考にござんいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。7番中村有秀君。

○7番（中村有秀君） よろしいというわけではないです。現実には細部出てくればあれなので、6月の第2回の補正ではやはりびしょと出していたのだから、対照できるような形で、総枠の事業展開は同じということはわかりますけれども、例えば新しく資料の中で借料損料、これあたりは55万の予算が10万5,000円という事で、なぜこんな当初の予算の要求が、こんな形になったのかなど。それからその上の通信運搬費も14万4,0

00円が約半分になっているとか。それから消耗品も10万5,000円が2万8千円。いかに関係した一人が、とりあえず出しておこうというような感覚で出したのだといわれてもしょうがないのかなど。実際にやっぱり皆さん方専門家で、今度は教育委員会で支出管理をするという事になると、そういう明細でやっていくとなると、総体は変わらないにしても、いかにずさんな事業計画、予算書が当初でなかったかという気がいたします。今回こういう形で出てきたので、ある程度経過がわかりますけれども、それらの大幅な減額の物というものはどうなのかという事で何点かありましようから、その点ちょっと説明をしていただきたいと思います。

○議長（西村昭教君） 教育振興課長答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村議員の全体を通しての部分の予算の振替の変更等を含めて御答弁いたします。まずもって事業内容であります。スポーツコミッションから当初計画書をあげていただいて、その時の部分についてはまだ不確定な部分も含めて、今言われた概算的な部分であげたのも正直なところでございます。その後スポーツコミッションと3回にわたって来ていただきまして、町の細節科目に合う費目でなければならないという事で、国の予算組の中においては、補助金であればその内訳については、町の会計規則を通らないという事から、ある程度大まかな部分がありました。今回今言ったような事から、それぞれ、例えば謝金であれば旅費が入っているのか、本人にどれぐらい行くのか、そしてどこから呼ぶのか、単価はいくらなのか、そういった根拠を示していただきたいという事から今回の費用積算となったわけでございます。また、借り上げ料等についても、何をどれぐらい借りるのか、会場設営費、国では雑役務費となっておりますが、町の方では雑役務費という科目がないことから、借り上げ料ですとか、手数料ですとかそういった事をしました。また、もう一つはポスター・チラシをどこにどのくらい案内するのか。今回5,000枚のうち町内の折り込み約三千七百数十枚と聞いておりますので、それらと近郊の関係者にお渡しする枚数。そしてポスターにおいては、どれぐらいが適当なのか。そういった事を細かくコミッションの代表の方含めてお話をさせていただいて、積算内訳を出していただいた結果、今回町の会計処理に合う基準に基づいて積算をさせていただいたのが経緯という事でございます。今後これらに基づいて事業実施に向け更に打ち合わせを行いながら、指導もしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(西村昭教君) なければ、これをもって質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長(西村昭教君) 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて、平成27年第3回上富良野町議会臨時会を閉会いたします。

午前9時56分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成 27 年 7 月 13 日

上富良野町議会議長 西村 昭 教

署 名 議 員 中 澤 良 隆

署 名 議 員 今 村 辰 義